

「地域自主戦略交付金」に関する指定都市市長会の緊急要請

地域自主戦略交付金は「地域主権戦略大綱」に沿って、段階的な実施を検討することとされているが、平成24年度の概算要求においては、市町村分の投資補助金などについては事項要求とされており、具体的な配分基準や詳細な対象事業の範囲等が明らかになっていない。

地方においても、平成24年度予算編成作業が本格化する中、このような状況では、地域の自由裁量を拡大するために創設された「地域自主戦略交付金」の理念や趣旨を活かした予算編成が出来ないことから、次のとおり要請する。

- 1 地方の予算編成に支障を来たさないよう、早期に制度設計を行い、速やかに情報開示を行うとともに、指定都市を含む地方の意見を十分に取り入れること。
- 2 地域自主戦略交付金の配分については、人口等の客観的指標を原則としつつ、大都市特有の財政需要や権能差を十分に反映するとともに、指定都市に直接配分すること。また、地方公共団体間の財政調整を行わないこと。
- 3 地域自主戦略交付金は、地方の自由度を高め、地域の知恵と創意が生かされる制度とすることが目的であり、国の財源捻出を目的とした総額の縮減は決して行うことなく、地方が必要とする総額を確保すること。
- 4 地域自主戦略交付金は、税源移譲までの経過措置と位置づけ、税源移譲に向けた工程を明確にすること。
- 5 将來の税源移譲を見据えて、事務手続きの簡素化を図るとともに、事業規模要件や、使途の限定などの国の関与を最小限にとどめ、地方にとって、より自由度の高い制度とすること。

平成23年10月18日
指 定 都 市 市 長 会